

米国環境保護庁  
ワシントン D.C.20460

大気放射局

2011年11月11日

ディスプレイパートナー、EPA 承認試験所、EPA 承認認証機関、およびその他関係者各位：

環境保護庁（EPA）は、ディスプレイのENERGY STAR®基準バージョン5.1の第2段階要件を示す部分を明確にした。2010年12月に公表されたバージョン6.0基準改定の[着手通知](#)において示されていたように、バージョン6.0基準改定は、2011年10月30日に発効予定であったバージョン5.1の第2段階要件に取って替わる予定である。最近第2段階要件について多くの問い合わせがあったことを受け、EPAは、第2段階要件は削除され発効しないことを明確にしたいと考えている。

EPAおよび関係者間における意見や情報の交換は、ENERGY STARの成功に不可欠である。どのような具体的な質問であっても、EPAのChristopher Kent ([Kent.Christopher@epamail.epa.gov](mailto:Kent.Christopher@epamail.epa.gov)または202-343-9046) あるいは、ICF InternationalのBizhan Zhumagali ([bZhumagali@icfi.com](mailto:bZhumagali@icfi.com)または202-572-9448) まで直接連絡してほしい。

貴方と協力して取り組めることを期待している。

Sincerely,

Christopher Kent, U.S. EPA  
ENERGY STAR Product Specification Development